

ラジオ体操の普及啓発事業仕様書

1. 目的

沖縄県民は車通勤が多く、運動不足が問題視されている。運動することは生活習慣病予防に欠かせないファクターであり、特に働き盛り世代においては、職場内において運動機会を増やすことが重要である。

なかでも道具を必要とせず、誰でも行えることから、県内企業を対象にラジオ体操の普及啓発を行い、運動習慣の定着を目指す。あわせて、この事業では正しい動作でラジオ体操を行う「本気のラジオ体操」の啓発を行い、体力の向上及び県民の健康づくりに寄与する。

2. 連携事業

全国健康保険協会沖縄支部（以下、「協会けんぽ」という）

3. 委託業務の内容：（下線部の提案を行うこと）

（1）選定企業への「本気のラジオ体操」の普及

ア. 対象企業の選定

うちな一健康経営宣言をしている企業の中から運動に課題を抱えている企業を5社、参加人数は100名程度を協会けんぽと事業団が選定する。

イ. ラジオ体操の実施定着（実施期間：3カ月間程度）

ラジオ体操の正しい動作が身につき、定着する方法を提案すること。

※実施に伴うケガ等に備えるため、参加者分の傷害保険等に加入すること

ウ. ラジオ体操の定着調査

ラジオ体操の実施期間を終え、今後も継続できそうか、プラスの効果があったか、または廃止となった経緯などの要因を分析するためにヒアリング調査を行う。

（2）ラジオ体操を長年実施している県内企業への取材

実施するに至った経緯、オリジナルな取り組み、継続出来ている理由、ラジオ体操を実施した結果プラスとなった事柄を取材し取りまとめること。取材内容の構成を提案すること。

（3）県内企業への「本気のラジオ体操」の普及啓発

ア. 広報啓発業務（予算額の6割以上を使用すること）

ラジオ体操への取組みや、「本気のラジオ体操」を継続することのメリットを、研究論文やデータ、（1）ウの調査結果や（2）の取り組み事例等も利用し、効果的に県

内企業への普及啓発に繋げるための方法等を提案すること
(例：インパクトのあるテレビ CM を集中的に放映するなど)

(4) 自由提案

(1)～(3)とは異なる啓発や今後の普及に繋がる方法や工夫があれば提案すること。

5. 開催時期（案） 令和5年度内

4月・・・・・委託業者公募開始

5, 6月・・・・委託業者決定/契約締結、告知

7月・・・・・事業参加企業決定

8月～（3か月程度）でラジオ体操を実施、前後で調査や取材を行う

1月・・・・・広報等

3月末までに報告書を提出

6. 業務実施に当たっての留意事項

(1) 事業が円滑に実施できるよう、事業団や関係団体と連携を図りながら業務を実施すること。

(2) 調査内容等は効果検証を行い、更なる普及啓発につながる提案を事業団へ提示すること。

7. 事業計画書の提出

受託者は、契約締結後、責任者を選任するとともに本委託業務の実施体制及びスケジュール等の事業計画書を提出し、事業団の承認を得ること。

8. 委託料 委託料の上限は8,400,000円（税込）とする。

9. その他

(1) 本業務の履行に当たり、この仕様書、契約書及び事業団の指示を遵守すること。

(2) その他不明な点は、双方の協議により決定する。